

全 員 協 議 会

日 時 令和3年11月22日（月） 午前11時00分～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 行政報告

○亀岡市の財政状況及び今後の見通しについて （政策企画部）
・説明～質疑

3 その他

亀岡市の財政状況及び今後の見通し

令和3年10月
政策企画部財政課

1 本市の財政状況

令和3年度までの普通会計決算数値

(1) 財政全般の状況

① 決算収支の状況

市制施行以来、歳入から歳出を差し引いた形式収支と、形式収支から翌年度の繰越財源を差し引いた実質収支は黒字が続いていますが、これは、財政調整基金の取り崩しによる繰入金を含めた収支であるため、黒字であっても「財政的に余裕がある」ということにはなりません。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金への積立金等を加え、取崩額を除いた額が「実質単年度収支」となりますが、令和2年度は、2年連続で「実質単年度収支」が黒字になりました。

表-1 決算収支の状況 (単位：百万円)

	歳入 ①	歳出 ②	形式収支 ③=①-②	実質収支 ④	単年度収支 ⑤	実質単年度 収支 ⑥
H24	35,029	34,352	677	622	△ 310	△ 262
H25	33,217	32,574	643	462	△ 160	△ 452
H26	36,500	35,967	533	382	△ 80	△ 646
H27	35,207	34,753	454	410	28	△ 57
H28	32,687	32,224	463	436	26	△ 130
H29	35,909	35,484	425	387	△ 49	△ 358
H30	33,470	32,823	647	559	172	△ 77
R1	36,831	36,075	756	665	106	238
R2	47,325	46,529	796	746	81	81
R3	39,091	38,467	624	624	△ 122	48

※令和3年度は、現時点での決算見込み

実質収支④ = ③ - 翌年度へ繰越すべき財源

単年度収支⑤ = ④ - 前年度の④

実質単年度収支⑥ = ⑤ + 財政調整基金積立額等 - 財政調整基金取崩額

(2) 歳入の状況

① 令和2年度は4年連続して市税総額100億円台を維持

本市の歳入の中心となる市税は、厳しい経済状況により減少し、平成26年度からは100億円を割る状況が続いていました。平成29年度以降、個人市民税や固定資産税等が増加したことにより、4年連続で市税総額が100億円台を超えましたが、令和3年度は、長引くコロナ禍における経済状況の悪化により100億円台を下回る見込みです。

地方交付税については、国の算定における地方税収の回復や、本市の市債償還に伴う交付税算入額の減等により減少傾向ではありますが、地方公共団体が安定的な財政運営を行うために必要な一般財源総額を確保されたこと等もあり、概ね70億円前後で推移しています。

表-2のとおり、主な一般財源である市税、譲与税・交付金、地方交付税の小計は、消費税率が8%に改正された翌年度となる平成27年度に約194億円となり、それ以降、190億円台で推移しています。

なお、償還に要する費用が後年度の地方交付税で措置される臨時財政対策債（交付税の財源不足を補うもので平成13年度に創設）を含めた主な一般財源の合計額は、近年、200億円台で推移していますが、歳出総額の2/3しか確保できていない状況です。

表-2 市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
市税	10,042	10,000	9,994	9,900	9,918	10,024	10,245	10,238	10,040	9,906
譲与税・交付金等	1,388	1,457	1,602	2,342	2,042	2,081	2,077	2,150	2,406	2,509
地方交付税	7,074	6,967	6,888	7,158	7,082	7,097	6,993	6,974	7,121	7,307
小計	18,504	18,424	18,484	19,400	19,042	19,202	19,315	19,362	19,567	19,722
臨時財政対策債振替相当額	1,502	1,593	1,522	1,416	1,217	1,247	1,220	973	958	1,270
合計	20,006	20,017	20,006	20,816	20,259	20,449	20,535	20,335	20,525	20,992

市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移



② ふるさと寄附による繰入金が増加

近年、小・中学校の校舎耐震改修や空調設備設置をはじめ、ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業など、大規模な投資的事業を推進する中で財政運営を支えてきたのは、主に基金の取り崩しによる一般会計への繰入金です。

表－3のとおり、平成26～28年度の3カ年で約23億円を繰り入れたことなどにより、財政調整基金をはじめとする基金の残高が減少しました。平成29年度以降は、大幅に増加したふるさと力向上寄附金を基金に積み立てたことにより繰入金の財源を確保することができました。令和元年度からは基金の減少に歯止めがかかり、財政調整基金について、令和2年度は前年度末残高を維持するとともに、令和3年度は、当初予算において取り崩しを控えたことで約14億9千万円になると見込んでいます。

今後も、ふるさと力向上寄附金による本市への支援が得られるよう事業を充実させるとともに、財源の確保を図ることで基金に依存しない財政運営に努める必要があります。

表－3 繰入金と年度末基金残高の推移

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
基金繰入金	195	338	930	630	713	905	1,155	880	1,724	2,030
内、ふるさと力向上寄附金を財源とする繰入金	3	1	6	7	5	284	618	701	1,373	1,800
財政調整基金残高	3,071	3,088	2,522	2,216	1,746	1,437	1,188	1,319	1,319	1,489
京都・亀岡ふるさと力向上基金残高	13	16	12	19	59	131	19	102	1,209	1,709
その他基金残高	893	859	738	626	744	680	700	997	845	845
積立基金計	3,977	3,963	3,272	2,861	2,549	2,248	1,907	2,418	3,373	4,043

基金残高の推移



③ 市債残高は減少傾向

市債については、その償還財源に多額の一般財源を充当することから、公債費の元金償還額を上回らない発行に努めることで発行額を抑制してきました。

平成24年度以降、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還金、京都・亀岡保津川公園及び府立京都スタジアム用地の取得、小・中学校の空調設備設置等の大型事業を推進するため、元金償還額を超える市債を発行した年度もあり増加傾向となりましたが、令和3年度の市債残高見込みは、近年、最も高かった平成27年度と比較すると約28億円減少する見込みです。

市債残高は減少傾向にありますが、400億円を超える状況が続いていますので、地方財政健全化法による健全化判断比率の指標を注視しながら財政運営に努め、引き続き、市債の発行に留意していく必要があります。

表－４ 市債の状況

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
市債発行額	5,725	3,673	5,374	4,172	2,668	4,777	2,939	4,433	2,503	3,701
うち臨時財政対策債	1,503	1,593	1,522	1,416	1,217	1,247	1,220	973	958	1,270
元金償還額	3,190	3,110	3,259	3,775	4,053	3,910	4,042	3,972	3,885	3,952
うち臨時財政対策債	465	535	631	712	841	939	1,032	1,117	1,200	1,275
市債残高	40,206	40,769	42,884	43,281	41,896	42,763	41,660	42,121	40,739	40,488
臨時財政対策債を除く市債残高	28,548	28,053	29,276	28,971	27,210	27,769	26,477	27,083	25,942	25,697

市債の状況



④ その他歳入の状況

その他の歳入の状況として、国庫支出金は、普通建設事業費の事業量によって増減するほか、平成25年度は地域の元気臨時交付金事業、平成27年度は臨時福祉給付金事業、令和2年度は特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などコロナ禍に伴う各種支援事業、令和3年度は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業等の実施により増加しています。

府支出金は、平成29年度及び令和2年度に畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等を実施したことにより、他の年度と比較して増加しています。

分担金・負担金のうち、平成24年度は国営亀岡農地再編整備事業負担金償還に係る地元負担金により、大幅に増加しています。

使用料・手数料については、下水道整備区域の拡大によりし尿くみ取り手数料が減少したこと、また、令和2年度からは市営自転車等駐車場の指定管理について、使用料を指定管理者の収入とする利用料金制としたことなどにより減少傾向にあります。

また、諸収入の平成26年度は、旧西別院工業団地用地を亀岡市土地開発公社から買戻したことによる貸付金の返還金13億円、令和元年度はプレミアム付商品券販売収入1億5千万円が含まれています。財産収入は、公有地（普通財産）の売払いを積極的行ったことにより、直近、10年の間に約20億円の財源を確保することができました。平成28年度以降の寄附金の伸びは、ふるさと力向上寄附金が増加したことによるものです。

表－5. その他歳入の状況

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
分担金・負担金	1,586	574	541	503	504	509	447	368	243	241
使用料・手数料	890	884	859	837	823	840	846	876	735	742
国庫支出金	4,226	5,948	5,160	5,654	5,181	5,142	4,676	5,169	15,657	6,383
府支出金	2,474	2,486	2,625	2,845	2,710	3,311	2,721	3,196	3,418	2,865
諸収入	271	274	1,551	180	260	219	246	334	226	209
財産収入	368	199	295	386	93	75	67	449	61	50
寄附金	41	6	4	25	174	417	611	1,103	2,383	2,300
繰越金	419	367	644	534	454	464	425	647	756	846
計	10,275	10,738	11,679	10,964	10,199	10,977	10,039	12,142	23,479	13,636

(3) 歳出の状況

① 扶助費は70億円台、公債費は40億円台で推移

義務的経費の中で、人件費は、50億円台半ばを推移していますが、定年退職者の人数によりその増減が大きく左右されます。この10年間で退職者が最も多かった平成27年度は、退職手当の増加により約57億円となっています。また、令和2年度から会計年度任用職員制度が施行されたことにより、令和元年度までは物件費の賃金等として臨時的任用職員等に支出していた費用が、人件費の報酬等となったため人件費が増加しています。

扶助費は、平成28～29年度に臨時福祉給付金事業等で79億円まで増加し、令和元年度は、幼児教育・保育の無償化事業等により増加しました。令和元年度と令和2年度の生活保護費は減少しましたが、障がい者福祉サービス事業は年々、増加する傾向となっています。

公債費は、新規の市債発行額の抑制により、平成28年度の約44億円から徐々に減少してきましたが、依然、40億円台前半で推移しています。

義務的経費全体では、この10年の間に約17億円増加しており、財源不足や財政硬直化の大きな要因となっています。（表－6 参照）

表－6 義務的経費の状況

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
人件費	5,263	5,414	5,489	5,677	5,261	5,386	5,435	5,225	5,677	5,617
扶助費	6,784	6,956	7,510	7,614	7,909	7,924	7,548	7,824	7,757	7,730
公債費	3,706	3,605	3,735	4,221	4,448	4,258	4,350	4,236	4,110	4,134
義務的経費 計	15,753	15,975	16,734	17,512	17,618	17,568	17,333	17,285	17,544	17,481

義務的経費の状況



② その他の経費の状況

物件費については、電算関連経費等の増加により平成26年度に35億円台に増加して以降、しばらく35億円前後を推移していましたが、ふるさと納税が増加し返礼品を含む業務委託料が増えたことなどにより、令和元年度には約40億円の、令和2年度はコロナ禍に対応する事業実施等により約53億円に増加し、令和3年度も引き続きコロナ禍支援に係る事業の実施やワクチン接種体制確保事業等により48億円程度となる見込みです。

維持補修費では、平成24年度と平成25年度は桜塚クリーンセンター、平成26年度は市営住宅の修繕等により、3億円前後の支出がありましたが、必要最小限に抑えるよう努めてきたところです。

補助費等については、令和元年度は、幼児教育・保育無償化に伴う民間保育園への補助やプレミアム付商品券事業、令和2年度は、特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等、コロナ禍に伴う支援事業により大幅に増加しています。令和3年度も、コロナ禍における各種支援事業の実施等により、例年以上の執行が見込まれます。

繰出金については、地域下水道事業特別会計を公共下水道事業会計へ統合したことにより、平成30年度までは繰出金として支出していた費用が補助費等となったため、令和元年度は減少しましたが、高齢化の進行により介護保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計への支出が増加しています。

積立金は、ふるさと寄附金の増に伴い、京都・亀岡ふるさと力向上基金への積立金が増加しています。
(表-7参照)

表-7 その他歳出の状況

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
物件費	3,231	3,194	3,530	3,685	3,515	3,433	3,542	3,990	5,289	4,773
維持補修費	281	326	307	200	152	154	168	132	163	227
補助費等	4,320	4,565	4,027	4,593	4,457	4,520	4,644	5,300	14,916	5,987
繰出金	2,758	2,793	3,004	3,403	3,268	3,425	3,194	2,998	3,127	3,307
積立金	27	13	239	219	400	604	814	1,391	2,679	2,670
その他	766	237	703	337	93	90	95	102	81	194
計	11,383	11,128	11,810	12,437	11,885	12,226	12,457	13,913	26,255	17,158

③ 普通建設事業の状況

投資的経費である普通建設事業費では、衛生費において、桜塚クリーンセンターの基幹的設備改良事業を行った平成25～27年度まで、事業費が増加しています。

農林水産業費では、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還等により、平成24年度は約27億円となっています。

土木費では、平成26年度に京都・亀岡保津川公園用地取得等により約30億円、平成29年度は府立京都スタジアム用地取得費等を含め約34億円となっています。

教育費では、平成27年度までは施設の耐震化を、平成29年度から令和元年度までは、空調設備設置事業等を積極的に推進したため事業費が増加しています。

国の地域活性化のための臨時交付金や、交付税措置のある市債を充当することが可能な国の補正予算を積極的に活用して事業を推進したことにより、この10年間で50億円を超える普通建設事業費が4回を数えることとなり、本市の財政規模からすると大きな投資的事業が続きました。

(表－8、表－9参照)

表－8 投資的経費の推移

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
普通建設事業費	7,098	5,285	7,096	4,585	2,683	5,669	2,908	4,490	2,669	3,789
災害復旧費	118	185	327	219	38	21	125	387	58	39
計	7,216	5,470	7,423	4,804	2,721	5,690	3,033	4,877	2,727	3,828

表－9 普通建設事業費の内訳

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
衛生費	231	867	883	1,085	74	103	62	298	160	146
農林水産業費	2,685	233	56	29	121	666	79	192	128	131
土木費	1,667	1,830	2,963	2,094	1,730	3,385	1,474	1,327	1,607	2,207
教育費	1,362	1,894	1,281	1,175	479	886	895	2,113	494	1,184
その他	1,153	461	1,913	202	279	629	398	560	280	121
計	7,098	5,285	7,096	4,585	2,683	5,669	2,908	4,490	2,669	3,789

財政指標について

財政指標には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率となる「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」や、普通会計の決算数値から財政状況を比較・分析する指標として「財政力指数」「経常収支比率」などがあり、これらを分析することで本市の特徴や課題、改善点などを把握することができます。令和2年度決算では、次の財政指標がすべて改善しており、今後も、健全財政を維持するとともに、持続可能な財政運営に努めなければなりません。

【実質赤字比率】 収支が赤字ではないため、該当なし

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ11.25%～15%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。

【連結実質赤字比率】 収支が赤字ではないため、該当なし

公営企業を含むすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ16.25%～20%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。

【実質公債費比率】 令和元年度 13.8% → 令和2年度 13.3% (0.5ポイント改善)

借入返済金の標準財政規模に対する比率で、過去3年間の平均値をいう。この比率が18%以上になると市債の借入れについて知事の許可が必要となるなど、市債に制限を設ける指標として用いる。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。改善傾向にあるが、この10年間で、小・中学校や生活に欠かせない施設の改修等を推進してきたことから、類似団体平均と比較すると本市の比率は高く、財政運営を硬直化させる要因の一つになっている。事業の優先度を検証する中で、元金償還額を上回らない市債発行に努め、公債費を抑制する必要がある。

[RI：京都府平均9.4、全国平均5.8]



【将来負担比率】

令和元年度 100.3% → 令和2年度 89.9% (10.4ポイント改善)

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいう。この比率が350%以上になると財政健全化団体となる。令和2年度は89.9%で、大幅に改善し、過去、最も低い率となったが、類似団体平均と比較すると高い比率になっている。近年、大型事業を実施したこと等により、元金償還額を超える市債を発行した年度もあったが、今後においても、元金償還額を上回らない市債の発行に努める必要がある。

[RI：京都府平均132.8、全国平均27.4]

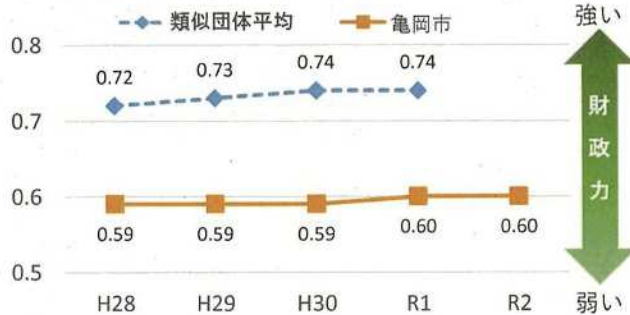


【財政力指数】

令和元年度 0.596 → 令和2年度 0.600 (0.004改善)

財政力の「強さ」を表す。どの自治体でも行う平均的な行政サービスに必要な支出（基準財政需要額）に対する、その自治体が自前でまかなえる市税などの収入（基準財政収入額）の割合で、過去3年間の平均値を用いる。この数値が大きいほど財政力が強いとされ、財政力指数が1以上のときは、普通交付税の不交付団体となる。

〈分析〉



全国平均、京都府平均を上回っていますが、本市と似た人口規模、産業構造の類似団体平均と比較するとその値は低く、充実した市民サービスを積極的に行うためにも、土地区画整理事業の早期完成や収納率向上など、歳入の確保を図り財政基盤の強化に努める必要がある。

[RI：京都府平均0.55、全国平均0.51]

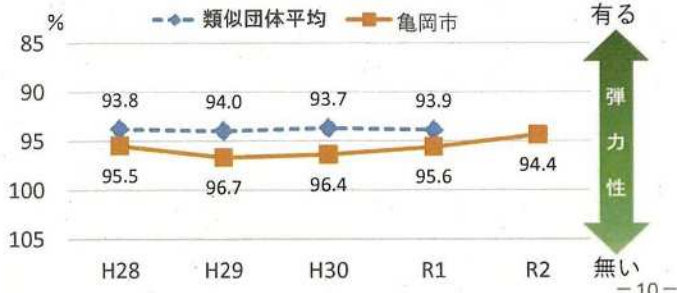
※類似団体平均値の公表は、小数点以下2桁であるため、同桁数で表記している。

【経常収支比率】

令和元年度 95.6% → 令和2年度 94.4% (1.2ポイント改善)

地方公共団体の財政構造の弾力性（柔軟性）を表す。市税や普通交付税など使いみちを決められていない経常的な一般財源の収入に対する、その自治体が経常的に負担しなければならない支出に充当された一般財源の割合で、この比率が低いほど臨時的財政需要に対して余裕があることになる。

〈分析〉



京都府平均よりも良い比率となっていますが、類似団体平均と比べると、若干、高くなっており、財政構造に乏しい状況となっています。少子高齢化や感染症対策等、社会情勢の変化に対応した施策を積極的に展開するためには、経常的経費を更に見直す必要がある。

[RI：京都府平均97.4、全国平均93.6]

「中期財政見通し」について

- (1) 期間 令和4年度から令和8年度（5年間） ※毎年度見直します
- (2) 対象会計 普通会計（一般会計、休日診療事業特別会計、土地取得事業特別会計、
曾我部山林事業特別会計）
※ 普通会計とは、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計で、一般会計と特定の公営企業会計等を除く特別会計を合算し、会計間の重複等を控除したもの
- (3) 設定方法 令和3年10月時点の地方財政制度、経済情勢、金融情勢等が継続すると仮定し、過去の決算数値を統計的に分析することを基本としながら、主管部局が見込んだ事業費を参考に、一般財源及び普通建設事業等を一定額にフレーム化し設定しています。

① 歳入

○市税

- ・市民税については、現行の税制により見込む。令和4年度はコロナ禍による減収を見込む。
- ・固定資産税については、評価替による減額を見込む。

○譲与税・交付金等、地方交付税

- ・譲与税・交付金等は、令和3年度決算見込みを基に、令和4年度以降は同額で見込む。
- ・普通交付税は、公債費算入分を推計して積算するとともに包括算定経費及び臨時財政対策債発行可能額は、過去の算定状況を勘案して見込む。特別交付税は、令和3年度決算見込みから推計して見込む。

○国庫支出金、府支出金

- ・普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他については過去の決算状況を勘案して見込む。

○繰入金

- ・各年度、財政調整基金から1億円、京都・亀岡ふるさと力向上基金から令和4年度は20億円、令和5年度以降15億円を見込む。

○寄附金

- ・各年度、ふるさと力向上寄附金18億円を見込む。

○市債

- ・公債費を抑制するため、普通建設事業費を後述のとおりフレーム化して見込むとともに、臨時財政対策債等は別途見込む。

② 歳出

○人件費

- ・現行の職員数を基に、今後の退職予定者数を踏まえて算出した。

○扶助費

- ・項目毎に決算状況の推移を分析し、算出した。

○公債費

- ・既発行の市債は償還計画に基づき、今後発行予定の市債は、償還額を別に算出した。

○物件費

- ・項目毎に決算状況の推移を分析するとともに、経費の見直しと効率化を図ることとして算出した。

○補助費等、繰出金

- ・中期的な財政見通し調書を基に、項目毎に決算状況の推移を分析するとともに、更なる費用対効果を図ることとして算出した。

○普通建設事業費

- ・中期的な財政見通し調書を基に、事業計画を調整した額で見込む。特に、補助事業は、近年の交付状況を勘案する中で事業費を精査（フレーム化）するとともに、元金償還額を上回らない市債発行となるよう、事業費を算出した。

○その他歳出

- ：これまでの決算状況を分析し、算出した。

(4) その他

中期財政見通しは、決算額を見込むものであり、予算額を見込むものではありません。各年度の予算は、市長から示される予算編成方針に基づき編成します。

予算編成過程において、「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底や「行財政改革の取り組み」も反映させながら精査することとしているため、ここに見込んだ事業費等は確定したものではありません。

市民福祉増進のため必要となる政策的経費については、事業の選択と集中の観点から特定財源の確保を目途に実施することとし、その場合は、見込み額以上の規模となる可能性があります。

(5) 今後の収支状況

今後の収支について、現行の地方財政制度が継続すると仮定して、令和4年度から令和8年度までの5年間を歳入・歳出ごとに性質別に区分して見込んでいます。

歳入については、使途が限定されない国税、地方税など、主な一般財源とそれ以外（特定財源等）に大別して見込んでいます。

市税は、令和4年度はコロナ禍により、また、3年に1度の固定資産税に係る評価替えが予定される令和6年度は減収となる見込みですが、土地地区画整理事業に伴う誘致企業の本格稼働等により、固定資産税等が増加する見通しであることから、市税総額は、概ね100億円前後で推移すると見込んでいます。

譲与税、交付金等は、その大半を占める地方消費税交付金が、令和元年10月の消費税率引き上げに伴い増加しており、その後も24億円前後で推移すると見込んでいます。

地方交付税は、算入公債費（市債発行による後年度地方交付税措置）の減などによる減少要因と、高齢化の進行やGIGAスクール構想等、新たな財政需要による増加要因を勘案すると、70億円台前半で推移すると見込んでいます。一部を除き使途を限定されないこれら税財源の合計は約195億円であり、来年度以降も、歳出総額の6割に満たない額しか確保できない厳しい状況が続くと見込んでいます。

分担金・負担金、使用料・手数料は、3歳から5歳までの子どもにかかる保育料等が令和元年10月から無償化されたことによる減額分を含め、現行制度が継続することを基本に過去の決算状況を勘案し、約10億円程度を見込んでいます。繰入金は、平成28年度以降、大幅に増加した京都・亀岡ふるさと力向上寄附金を充当する事業に対する基金繰入金として、令和4年度は20億円、それ以降は各年度15億円、財政調整基金は各年度1億円繰り入れると見込んでいます。諸収入は、臨時的要素のものを除き過去の決算状況から推移して見込んでいます。

国庫支出金、府支出金、市債は、普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他のソフト事業に係る収入については、過去の決算状況を勘案する中で、単年度平均で、国庫支出金は50億円程度、府支出金は28億円程度、市債は26億円程度を見込んでいます。

以上のことから、歳入合計では、概ね330～370億円の範囲と見込んでいます。

なお、国の施策の状況によって地方交付税の総額抑制や国庫支出金の削減等が進められた場合は、さらなる減収が危惧されるところです。

歳出については、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）、消費的経費他（物件費・維持補修費・補助費等・繰出金・その他）、投資的経費（普通建設事業・災害復旧事業）の3つに大別し見込んでいます。

人件費は、定年退職者の増減などにより55～58億円程度で推移すると見込んでいます。扶助費は、社会保障費を中心に増加が続くと見込まれます。公債費は、元金償還額を上回らない市債発行に努めること等により、令和4年度からは徐々に減少し、令和5年度には30億円台に低下すると見込んでいます。こうしたことから、義務的経費の合計は、概ね170億円台前半で推移すると見込んでいます。

物件費は、ふるさと力向上寄附金の増加に比例して返礼品を含む事務経費が増えますが、經常経費を効率化させることなどにより40億円前後で推移すると見込んでいます。維持補修費は、施設の老朽化が進行することで、2億円程度になると見込んでいます。

介護保険事業や後期高齢者医療事業等の特別会計への繰出金、水道、下水道、病院の公営企業法適用会計や一部事務組合、他団体への補助費等及びその他の消費的経費は増加傾向にあるため、費用対効果を検証して経費を節減し、適正な収入を確保するとして一部フレーム化し、消費的経費他全体は150億円前後で推移すると算出しています。

投資的経費は、普通建設事業費について単年度平均約25億円として算出しています。

こうした歳入・歳出見込みの中で、特に公債費については、多額の一般財源を充当していることから、今後も健全財政を維持するためには公債費を減少させていく必要があります。

そのため、臨時財政対策債を除く市債の借り入れについては、当該元金償還額を上回らないように努めなければなりません。

また、近年の財政運営を支えてきた財政調整基金からの繰入金は、災害対応など緊急的な財政需要に耐え得るだけの残高を確保するため、取り崩しを控えるとともに、決算剰余金などを確実に積み立て蓄える必要があります。

人口減少社会が進行する中で、市民福祉を増進し、今後も健全財政を維持するためには、限られた財源を更に有効活用することが重要になってきます。經常経費の更なる見直しやスクラップ・アンド・ビルドの徹底とともに、普通建設事業費や市債借入額などについては、前述のとおり、一定、目標額を定めて収支均衡に努めなければなりません。

令和4年度は、第5次亀岡市総合計画で目指す都市像として掲げる「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」の実現に向け、「プラスチックごみゼロ宣言」に続き「かめおか脱炭素宣言」の取り組みを進めることで、「世界に誇れる環境先進都市」として、また、「子育てしたい、住み続けたいまちへ」と、次代をリードする取り組みを推進していかなければなりません。

SDGs 未来都市として、賑わいのまちづくりや地域活性化に向けた事業を展開する中で、将来にわたり市民のみなさんが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進するとともに、財政面においても健全で持続可能な財政運営を進めてまいります。

中期財政見通し（令和４年度～令和８年度）

		決算額 ←			→ 見込額			(単位：億円)	
		R1	R2	R3(見込)	R4	R5	R6	R7	R8
歳入	市税	102.4	100.4	99.1	98.7	99.8	99.4	99.8	100.2
	譲与税・交付金等	21.5	24.1	25.1	23.8	23.8	23.8	23.8	23.8
	地方交付税	69.7	71.2	73.1	72.7	71.0	71.0	71.1	70.1
	主な一般財源 計	193.6	195.7	197.3	195.2	194.6	194.2	194.7	194.1
	分担金・負担金	3.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3
	使用料・手数料	8.8	7.3	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3	7.3
	国庫支出金	51.7	156.5	63.8	52.4	48.8	49.9	49.7	48.7
	府支出金	32.0	34.2	28.7	27.7	28.0	28.3	28.5	28.1
	繰入金	8.9	17.8	20.3	21.3	16.3	16.3	16.3	16.3
	諸収入	3.3	2.3	2.1	2.0	10.7	2.1	2.1	2.0
	市債	44.3	25.0	37.0	31.5	28.2	25.8	26.7	15.4
	その他（財産収入、寄附金、繰越金）	22.0	32.0	31.9	24.7	24.6	24.5	24.5	24.4
特定財源等 計		174.7	277.5	193.6	169.4	166.3	156.5	157.4	144.5
合計（A）		368.3	473.2	390.9	364.6	360.9	350.7	352.1	338.6
歳出	人件費	52.3	56.8	56.2	58.2	56.7	55.8	56.8	55.4
	扶助費	78.2	77.5	77.3	77.9	78.5	79.2	79.4	80.1
	公債費	42.4	41.1	41.3	41.2	39.3	37.4	37.0	36.2
	義務的経費 計	172.9	175.4	174.8	177.3	174.5	172.4	173.2	171.7
	物件費	39.9	52.9	47.7	40.6	40.4	39.9	39.9	39.8
	維持補修費	1.3	1.6	2.3	2.3	2.3	2.2	1.9	1.9
	補助費等	53.0	149.2	59.9	48.7	48.8	48.8	47.7	47.7
	繰出金	30.0	31.3	33.1	33.4	34.4	35.4	35.6	35.9
	その他(投資出資、積立、貸付)	14.8	27.5	28.6	22.0	27.7	21.0	21.0	21.0
	消費的経費他 計	139.0	262.5	171.6	147.0	153.6	147.3	146.1	146.3
	普通建設事業費	44.9	26.7	37.9	34.0	26.4	24.5	26.5	14.0
	補助	13.8	11.3	18.6	17.7	6.5	7.5	7.0	9.8
	単独	31.1	15.4	19.3	16.3	19.9	17.0	19.5	4.2
	災害復旧事業費	3.9	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	投資的経費 計	48.8	27.3	38.3	34.4	26.8	24.9	26.9	14.4
	合計（B）	360.7	465.2	384.7	358.7	354.9	344.6	346.2	332.4
歳入歳出差引（A－B）		7.6	8.0	6.2	5.9	6.0	6.1	5.9	6.2
財政調整基金年度末残高		13.2	13.2	14.9	17.0	19.0	21.0	23.1	25.1
市債年度末残高		421.2	407.4	404.9	397.0	387.4	377.3	368.4	348.8

